

浦賀の歴史探訪ツアー

URAGA 開国クルーズ乗船&浦賀ドック見学

神奈川県在住のお客様は、県内旅行に使える「地元かながわ再発見（かながわ県民割）」推進事業でお得にご参加いただけます！

2022年 1/8(土)、9(日)、10(祝月)
15(土)、16(日)、22(土)、23(日)



遊覧船 SEE FRIEND

浦賀ドックから期間限定の「URAGA 開国クルーズ」に乗船し、黒船が来航したといわれるポイントまでクルーズするスペシャルな体験付きバスツアー！
また、一般公開に先駆けて、浦賀ドックもガイド付きで見学します。

出発時間(①又は②よりお選びください)

①8:45 集合～12:00 頃解散

②12:45 集合～16:00 頃解散

【定員】各日 80 名(各回 40 名*最少 15 名～)

【雨天】通常通り催行します。(荒天中止)



浦賀ドック

ツアーコース

※復路ルートは異なります

よこすか近代遺産ミュージアム「ティボディエ邸」【集合】＝ 馬堀海岸(車窓)＝走水水源地(車窓)＝
観音崎公園(車窓)＝ 浦賀ドック(見学・クルーズ乗船)＝ ヴェルニー公園【解散】

※悪天候などの理由によりクルーズが中止となる場合、別コースをご案内いたします。予めご了承ください。

ご旅行代金(おひとり様あたり)

<神奈川県民の方>

大人@1,000円 小・中学生@500円

<神奈川県民以外の方>

大人@3,500円 小・中学生@3,000円

▶共通事項

※未就学児の座席を利用しない幼児は無料。

※未就学児でも座席を利用する場合は小・中学生代金がかかります。

<かながわ県民割適用条件>

○神奈川県に住民票があり、ツアー参加時点において神奈川県に
在住していること(在留外国人含む)

○2021年12月1日～2022年1月31日まで

※ツアー当日に全参加者様のご住所を、運転免許証などの身分証明書で
ご確認をさせていただきます。

お申し込み方法

観光協会ホームページから
お申込みください。



受付締切：各運行日の3日前

※定員に達し次第、受付を終了します。

※諸事情により、主催者判断で締切日前に受付を
終了する場合があります。

※その他の方法でのご予約はお受けできません。

★当ツアーは、オープントップバスではなく、通常の
観光バスでの運行となります。予めご了承ください。



新型コロナウイルス感染症対策

新型コロナウイルス感染症対策として、次の3点を実施します。
ご理解とご協力をよろしくお願い申し上げます。

- ①検温の実施 ②マスクの着用 ③手指のアルコール消毒

ご旅行条件書（必ずご一読ください）

この旅行は、一般社団法人横須賀市観光協会が（以下「当協会」といいます）が企画・実施する旅行であり、この旅行に参加されるお客様は当社と募集型企画旅行契約を締結していただくことになります。

1. お申込み方法と契約の成立

当協会所定の申込書に必要事項をご記入の上、全額を添えてお申込みください。契約は、当協会が契約の締結を承諾し、旅行代金を受理した時に成立します。ただし、電話およびメールによる申込みをお引き受けする場合は、当社が契約の締結を承諾した時に成立します。団体、グループ（家族）の代表者を契約責任者として契約を締結及び解除に関する取引を行います。

2. 旅行代金に含まれるもの及び含まれないもの

パンフレットに記載された日程のバス乗車賃、URAGA 開国クルーズ乗船料、ガイド料。なお、記載以外の諸費用、及び個人的な諸経費（お土産代等）は含まれません。

3. 取消料

お客様は次の取消料をお支払いいただくことにより旅行契約を解除することができます。なお、取消日とは、お客様が当協会の営業日、営業時間内に解除する旨をお申し出いただいた日とします。

①旅行開始日の前日から起算してさかのぼって

10 日目にあたる日以降から 8 日目までの解除 旅行代金の 20%

②旅行開始日の前日から起算してさかのぼって

7 日目にあたる日以降から前々日での解除 旅行代金の 30%

③旅行開始日の前日の解除 旅行代金の 40%

④旅行開始当日の解除 旅行代金の 50%

⑤旅行開始後の解除、無連絡不参加 旅行代金の 100%

4. 免責事項

お客様が以下の事由により損害を受けられた場合は、当協会は賠償の責任を負いません。

- ・天災地変、気象状況、暴動またはこれらのために生ずる旅行日程の変更若しくは旅行の中止
- ・運送、宿泊機関の事故もしくは火災またはこれらのために生ずる旅行日程の変更若しくは旅行の中止
- ・官公庁の命令、又は伝染病による隔離、自由行動中の事故、食中毒、盗難
- ・運送機関の遅延、不通又はこれらによって生ずる旅行日程の変更若しくは目的地
- ・滞在時間の短縮

5. 最少催行人員 15 名

6. 特別補償

お客様が募集型企画旅行参加中に、生命、身体又は手荷物に被られた一定の損害については、当協会の故意、過失の有無にかかわらず特別補償規程に定めることにより、補償金及び見舞金をお支払いします。

7. 個人情報の取り扱い

（1）当協会および受託旅行会社は旅行申込みの際にご提供いただいた個人情報についてお客様の連絡や運送等の手配およびそれらのサービスの受領のために必要な範囲内で利用させていただきます。

（2）当協会及び販売店では、①取り扱う商品、サービス等のご案内②ご意見、ご感想の提供、アンケートのお願い③統計資料の作成。にお客様の個人情報を利用させていただく事があります。

（3）お申込みいただく際には、これらの個人情報の提供についてお客様に同意いただくものとします。

（4）この他当協会の個人情報取扱いに関する方針については別途説明いたします。

このパンフレットは、旅行業法第 12 条の 4 に定める取引条件の説明書面及び同法第 12 条に定める契約書面の一部です。

【旅行企画・実施】神奈川県知事登録旅行業第 2-1063 号 （一般社団法人 全国旅行業協会 正会員）
一般社団法人横須賀市観光協会 旅行業務取扱管理者 安田 祐二

※旅行業務取扱管理者とは、お客様のご旅行の取引に関する責任者です。この旅行契約に関してご不明な点があれば、ご遠慮なく上記の取扱管理者にお尋ねください。